

令和2年度知内町一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日から消費税税率（国・地方）が5%から8%へと引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度 地方消費税交付金（社会保障財源化分）歳入決算額

56,732 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

社会保障 施策区分	事業名	経費	財源内訳			一般財源
			特定財源			
			国・道支出金	町債	その他	
社会福祉	児童福祉事業	105,686	2,699	0	5,775	97,212
	母子福祉事業	16,595	2,104	0	5,659	8,832
	高齢者福祉事業	17,180	607	0	8,664	7,909
	障害者福祉事業	14,885	5,012	0	438	9,435
	小計	154,346	10,422	0	20,536	123,388
社会保険	国民健康保険事業	34,486	25,055	0	0	9,431
	介護保険事業	103,592	410	0	0	103,182
	後期高齢者医療事業	24,734	16,779	0	0	7,955
	小計	162,812	42,244	0	0	120,568
保健衛生	医療提供体制確保事業	36,223	0	0	10,274	25,949
	疾病予防対策事業	21,861	1,753	0	557	19,551
	健康増進対策事業	25,407	0	0	0	25,407
	小計	83,491	1,753	0	10,831	70,907
合	計	400,649	54,419	0	31,367	314,863